

平成十四年七月五日提出  
質問第一二七号

米国で発がん性があると評価された食品添加物ローダミンBの健康被害への恐れに関する質問

主意書

提出者 長 妻 昭

米国で発がん性があると評価された食品添加物ローダミンBの健康被害への恐れに関する質問

主意書

平成十四年六月二十一日受領の「食品衛生法で認められていない添加物の安全性に関する質問書の答弁書」の中には、過去一年間に使用されてしまった違法食品添加物のうち、ローダミンBについては、日本では安全性の確認がなされておらず、米国では、ラット及びマウスにおける発がん性があると評価されていると記述されている。

そこでお尋ねする。

一 ローダミンBは、焼きめしの素、サンバルタラシに使用されたとあるが、具体的にはどのような商品か。

二 この焼きめしの素、サンバルタラシの製造メーカーと販売会社と販売をした小売店名（場所と販売期間も）をそれぞれお示し願いたい。

三 ローダミンBは、いつからこの焼きめしの素、サンバルタラシに含有されていたのか。

四 ローダミンBは、焼きめしの素、サンバルタラシ、それぞれにどれだけ含まれていたか。

五 仮に、ある人が、焼きめしの素、サンバルタラシにローダミンBが含有されていた時から、商品回収された日まで一日おきに、この焼きめしの素、サンバルタラシを通常の一食分、食べていたとすれば、人体に蓄積するローダミンBはそれぞれどのくらいか。

六 五のケースの場合、それぞれ健康被害の恐れはあるのかどうか。あるとすれば、どの程度のものか。

七 健康被害の恐れがあるかどうか、不明の場合は、調査・研究をすべきと考えるが、いかがか。

八 健康被害の恐れに関して、商品購入者への追跡調査などの実態調査をする予定はあるか。

右質問する。